

# 令和3年度第1回 徳島県発達障がい者支援地域協議会

日 時：令和3年8月20日（金）

午後1時30分から午後2時30分まで

場 所：徳島県立みなと高等学園 3階 研修室

## 一 次 第 一

1 開 会

2 挨 拶

3 議 事

(1) 令和2年度発達障がい関連施策の実施状況について

(2) 令和3年度発達障がい関連施策の計画について

(3) 意見交換～現状と課題について～

(4) 実態調査について

## 配布資料

- 次第
- 徳島県発達障がい者支援地域協議会設置要綱
- 徳島県発達障がい者支援地域協議会委員名簿
- [資料1-1] 令和2年度発達障がい関連施策の実施状況について  
(発達障がい者総合支援センター)
- [資料1-2] 令和2年度発達障がい関連施策の実施状況について  
(教育委員会)
- [資料1-3] 発達障がい者総合支援プランの進捗状況について
- [資料2-1] 令和3年度発達障がい関連施策の計画について  
(発達障がい者総合支援センター)
- [資料2-2] 令和3年度発達障がい関連施策の計画について  
(教育委員会)
- [資料3] 実態調査について

## 徳島県発達障がい者支援地域協議会設置要綱

### (設置)

**第1条** 発達障がい者の乳幼児期から成人期までの各ライフステージに対応する一貫した支援を行うため、発達障害者支援法（平成16年法律第167号）第19条の2第1項の規定に基づき、医療、福祉、教育及び労働の関係部局、大学、親の会等の関係者からなる「発達障がい者支援地域協議会」（以下「協議会」という。）を置く。

### (協議事項)

**第2条** この協議会は、発達障がい者への支援のため次の事項について協議等を行う。

- (1) 発達障がい者支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関すること。
- (2) 地域の実情に応じた発達障がい者の支援体制の整備に関すること。
- (3) その他発達障がい者の支援の充実に必要な事項に関すること。

### (組織)

**第3条** 協議会は、会長、副会長、その他の委員をもって構成する。

- 2 委員は、徳島県知事が委嘱する。
- 3 会長は、委員の互選により選出し、副会長は会長が指名する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

### (委員の任期等)

**第4条** 委員の任期は、2年とする。ただし、欠員が生じた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

- 2 委員は、再任されることができる。

### (会議の運営)

**第5条** 協議会は、必要に応じて会長が招集する。

### (関係者の出席)

**第6条** 会長が必要と認めたときは、関係者の出席を求め、意見を聞くことができる。

### (検討部会・ワーキンググループ)

**第7条** 協議会の円滑かつ効率的な運営に資するため、また、実質的な検討作業を行うために検討部会（ワーキンググループ）を置くことができる。

(事務局)

**第8条** 協議会に関する事務は、保健福祉部障がい福祉課及び発達障がい者総合支援センターにおいて処理する。

(雑則)

**第9条** この要綱に定めるものの他、協議会の運営に関し必要な事項は会長が定める。

## 附 則

- 1 この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

# 徳島県発達障がい者支援地域協議会委員名簿

令和3年4月1日現在

区 分	所 属・職 名	氏 名
医 療 福 祉	徳島赤十字ひのみね総合療育センター 顧問	橋 本 俊 顕
	徳島県医師会	井 崎 ゆ み 子
	徳島県精神科病院協会 会長	櫻 木 章 司
	徳島県精神保健福祉士会	岡 本 訓 代
大 学	鳴門教育大学大学院 教授	大 谷 博 俊
	徳島大学大学院 教授	奥 田 紀 久 子
	四国大学 教授	前 田 宏 治
	徳島文理大学 准教授	富 樫 敏 彦
親 の 会 児童発達支援センター	徳島県自閉症協会 会長	島 優 子
	ねむのき 施設長	中 川 美 幸
労働部局	徳島労働局職業安定部職業対策課 課長	森 下 明 実
	徳島障害者職業センター 所長	藤 村 真 樹
	愛育会地域生活総合支援センター 所長	堤 美 代 子
教育委員会 (学校関係)	徳島市立八万幼稚園 園長	大 石 恵 子
	板野町立板野南小学校 校長	吉 野 育 也
	徳島市立城東中学校 校長	安 西 政 和
	徳島県立徳島中央高等学校 校長	大 住 満 寿 夫
	徳島県立鴨島支援学校 校長	森 本 真 由 美
保 育 所	羽ノ浦さくら保育所 所長	田 中 敬 子
市 長 会	徳島市健康福祉部健康長寿課課長補佐	森 史 子
町 村 会	那賀町保健センター 副センター長	蔭 岡 美 恵

## ○オブザーバー

特定非営利活動法人 オーティの会 理事長	濱 田 正 子
----------------------	---------

## 令和2年度発達障がい関連施策の実施状況について (発達障がい者総合支援センター)

### 1 発達障がい支援機能強化事業

<R2年度実績 (R元年度実績)>

#### 1 相談支援

##### (1) 個別ケースの相談支援

発達障がい者及びその家族、関係機関等からの様々な相談に応じ、課題解決に向けた助言を行い、必要に応じて情報提供や、保健・医療・福祉・教育・就労などの関係機関への紹介を行った。

また、圏域ごとに場所を設定し、定期的に個別相談に応じたほか、必要に応じて医師による医療相談、ひのみね総合療育センターとの連携による診療支援を行った。

<実862人 延3,904人(実1,089人 延4,138人)>

##### (2) 家族サポート教室

二次障がいや強度行動障害を生じた発達障がい者（児）への対応に疲弊した家族を対象に、心理教育的アプローチの手法を用いた集団カウンセリングを実施した。

<6回 実12人 延44人(6回 実16人 延46人)>

##### (3) 発達障がい者ピアグループ育成事業(ひととき、ほっと会)

グループ活動の中で成功体験を増やし自己肯定感を身につけることで社会参加への足がかりとするため、成人期の発達障がい者が集まり交流する場を提供した。

①ひととき <19回 実22人 延88人(17回 実16人 延114人)>

②ほっと会 <3回 実7人 延11人(3回 実4人 延8人)>

#### 2 発達支援

##### (1) 心理士による心理判定・発達検査

心理判定・発達検査を実施し、本人の自己理解と今後の支援を検討する上での指針として活用した。

<162件(196件)>

##### (2) 子育てサポート推進事業子育てサポート教室「のびっ子学級」

発達障がい児または発達に気がある幼児の保護者を対象に、子どもの発達や関わり方についての情報提供をするとともに、サポートブックの作成の支援を行った。

また、親子参加型プログラムを組むことにより、わが子の特性を理解し、特性にあった関わり方ができるよう支援を実施するとともに、地域の支援者の現任教育の場とし、保護者支援の充実に繋がるよう努めた。

<6回 実9人 延44人(6回 実11人 延38人)>

##### (3) 子育てサポート推進事業子育てサポート教室「すくすく教室」 (ペアレントトレーニング)

発達障がい児の保護者を対象に、発達障がいについての理解を深め、子どもの特性や関わり方を指導し、適切な対応ができるよう支援した。

また、地域の支援者の現任教育の場とし、ペアレントトレーニングの普及に努めた。

<保護者 12回 実11人 延54人(10回 実16人 延76人)>

<支援者 12回 実4人 延24人(10回 実4人 延17人)>

#### (4) 子育てサポート推進事業(ペアレント・メンター)

子育てに苦慮している保護者の孤立感や不安感を軽減するため、身近な地域で信頼できる相手として、共感性の高いペアレント・メンターによる支援を実施した。

- ①子育てサポートミニ講座 <3回 派遣人数6人(3回 派遣人数6人)>
- ②グループ相談会 <5回 派遣人数14人(6回 派遣人数18人)>
- ③啓発活動 <3回 派遣人数6人(8回 派遣人数14人)>
- ④ペアレント・メンター養成研修(基礎講座)及び事例検討会 <各1回>
- ⑤徳島ペアレント・メンター連絡協議会 <1回>

### 3 就労支援

#### (1) 個別ケースの就労支援

就労への前段階として、必要に応じて心理判定や発達検査を実施し、自己の障がい特性の理解を深めるための支援のほか、就労への動機付け、就労場面における課題などについて指導・助言を行った。

<実102人 延1,011人(実183人 延1,563人)>

#### (2) 発達障がい者就労移行サポート事業

就労及び就労継続のために、自己の特性理解や生活リズムの改善、対人関係スキルの習得を目指した実践的な作業実習を実施した。

また、就労経験のある当事者が安定して働き続けられるよう、職場で必要とされる対人技能を習得するための支援事業を実施した。

- ①FA※ <151回 実14人 延284人(186回 実21人 延508人)>
- ②作業体験(みなと・テクノ) <3回 実3人 延4人(5回 実6人 延16人)>
- ③就労継続バックアップ事業 <5回 実7人 延11人(4回 実9人 延14人)>
- ④ジョブトレ職場実習 <4回 実5人 延8人(22回 実10人 延31人)>

※FA:フリーアクティビティ(当センターの造語)。就労準備のための軽作業訓練。

#### (3) モデル高校との連携事業

発達特性をもつ当事者が高校在学中に自己理解を適切に得られるように働きかけていくことで、卒業後の就労継続が図られることを目的に、技術支援を行った。

その方法として教職員が発達障がいについての理解と関わり方のスキルを高めることで、生徒本人やその保護者が発達障がいについての理解を深めるきっかけになる情報提供を行い、センターへの個別相談につながるよう働きかけていくことを目的に教職員研修を中心に実施した。

##### ①教職員向け研修会

池田高等学校三好校 1回 18名  
小松島西高等学校 1回 30名  
阿波西高等学校 1回 22名

##### ②教職員研修フォローアップ

池田高等学校三好校 2回 10名

#### (4) 自立・就労応援講座事業

発達障がい者(疑い含む)を対象として自立・就労を見据え、ライフステージに応じた課題を認識し自己理解を深めて職業観・就労意欲を高める。①実践的な就労準備訓練や②就労場面で関わる事業者や支援者への講座を実施した。

- ①自立・就労応援講座  
小学生 <2回 実4人 延4人(3回 実5人 延11人)>  
中学生 <1回 実1人 延1人(3回 実4人 延8人)>  
高校・大学生 <1回 実2人 延2人(2回 実2人 延3人)>  
保護者 <2回 11人(2回 18人)>
- ②就労定着応援講座  
企業・労働関係者向け <1回 7人(1回 36人)>  
教職員・支援者向け <1回 31人(1回 60人)>

## 4 啓発

### (1) 発達障害啓発週間（4月2日～8日）関連事業

「世界自閉症啓発デー」及び「発達障害啓発週間」を契機に、県民に向けて様々な啓発活動を行い、発達障がいに関する正しい理解の促進を図り、発達障がいのある人だけでなく、誰もが幸せに暮らす地域づくりを推進した。

- ①発達障がい啓発イベント <200人(256人)>
- ②横断幕・懸垂幕の設置 <5か所(5か所)>
- ③ブルーライトアップ <2か所(1か所)>

### (2) 暮らしやすい徳島づくり加速事業

広く県民に発達障がいの理解促進を図るため、DVD上映やパネル展、商業施設での啓発活動を行うとともに、市町村広報誌、デジタルサイネージや当センターのホームページ等、多様な手段を用いて幅広く啓発を行った。

- ①啓発DVD上映（発達障がい啓発イベントにて上映） <1回>
- ②啓発・研修用資料の作成  
「発達障がい者知って備える！防災ハンドブック」の追記改訂
- ③啓発パネル展 <8か所(9か所)>
- ④市町村等イベント <0か所(9か所)>
- ⑤商業施設でのチラシ等配布 <4か所(1か所)>
- ⑥市町村広報誌へ啓発記事掲載 <2市1町(1市2町)>
- ⑦デジタルサイネージ <2か所(1か所)>
- ⑧ケーブルテレビ <全県>
- ⑨ツイッターでの情報発信

## 5 研修

### (1) 支援者支援の強化事業

機関コンサルや研修会の開催等を通して、地域の支援者の専門性や対応力の向上をはかった。また関係機関との情報交換、情報共有の場を持ち、連携につとめた。

- ①地域支援マネジャー  
鳴門教育大学の小倉准教授及び徳島文理大学の江口教授にマネジャーを委託し、機関コンサルや研修会講師として地域の支援機能の強化を図った。 <全25回(全15回)>
- ②発達障がい者支援専門員の養成  
発達障がい者支援について、身近な地域で切れ目のない適切な支援を行うことができる人材の育成を目的とした研修会を開催し、修了要件を満たした者を徳島県発達障がい者支援専門員に認定した。 <5回×1クール 認定者数21人>
- ③発達障がいサポーターの登録  
発達障がいについて正しい理解を広げるため、個人・団体に登録していただき、センターからイベントや研修等の情報をメールで配信した。 <登録数 104>
- ④市町村窓口へのタブレット設置  
発達障がい者支援ツールコンテンツを搭載したタブレットを市町村の窓口等に設置することで、相談者に対して必要な情報を即座に伝えられ、円滑な支援を実施することができた。 <1市4町(1市4町)>
- ⑤関係者研修  
相談支援専門員、保健師等、地域の関係機関の対応力向上のため、圏域ごとに研修会を実施した。 <2回 41人(2回 65人)>
- ⑥医療との連携  
医療機関との連携により、顔の見える関係を築く。  
・情報提供 3件



徳島大学病院

・紹介状等の発行

紹介状 18件, 情報提供書(捜査関係事項照会文書含む) 23件, 意見書 6件

⑦関係機関会議への出席, 助言

地域の自立支援協議会等を利用し, 関係機関との情報交換により地域の課題や社会資源等の情報共有を図るとともに, スーパーバイズを実施した。 <67回>

⑧発達凸凹サポートチーム現場派遣事業

保育所や幼稚園, 福祉事業所等関係機関からの要望に応じ, 医師や言語聴覚士, 臨床心理士等からなるサポートチームを派遣し, 専門的な助言指導を行った。

<20回(19回)>

⑨発達凸凹出前講座

県内の福祉・教育・就労関係者等への機関コンサルテーションや出前講座を実施した。

・機関コンサルテーション

<34回(47回)>

・有識者による出前講座

<2回(4回)>

・センター職員による講師派遣

<52回(72回)>

⑩地域啓発・研修事業

発達障がいに関する基礎的な研修や啓発について, 各圏域ごとに保健福祉局や県民局主催で, 幼児期の支援者や放課後児童クラブ指導員等を対象として実施した。

<3圏域 6回 142人(6回 333人)>

⑪発達障がい児早期発見体制支援事業モデル市町村支援及び研修

厚生労働省が推奨するアセスメントツールを乳幼児健診で導入するための技術的支援や困難事例への対応を行うなど, 地域の実情に応じた体制整備を図った。

<研修会 1回 14人(1回 121人)>

<学習会 2回 10人(6回 31人)>

(2) 災害時発達障がい者サポート体制強化事業

災害時におけるサポート体制の強化と自助力を高めるための研修を実施した。

<1回 32人(2回 77人)>

## 6 連携

### (1) 地域支援機能強化仕組みづくり事業

①相談フローチャート作成(一次相談窓口周知)

相談内容に沿った適切な相談窓口を把握しやすくし, スムーズな相談に繋げる目的で作成した。

②相談者記入シート活用

引き続き一次相談窓口で相談者記入シートを活用できるようホームページに掲載し, 自立支援協議会等で案内を行い, 広く活用できるよう周知した。

### (2) 体制整備

①発達障がい者支援地域協議会

発達障がい者支援に関する施策の総合的・計画的な推進について必要な事項を検討することを目的とした医療, 保健, 福祉, 教育及び労働の関係部局, 大学, 親の会等21機関からなる協議組織

<2回(3回)>

②発達障がい者支援西部圏域調整会議

県西部における課題を把握し, 効率的な支援や連携の在り方等について関係機関が連携し, 総合的な支援体制の充実を図ることを目的として開催

<1回(0回)>

③児童発達支援センター連絡協議会

各児童発達支援センターが連携して運営や支援のあり方を考え、情報共有を図ることを目的とした県内のセンター全13機関からなる協議組織 <1回(1回)>

**(3) ゾーン連携事業**

発達障がい者総合支援ゾーンを構成する4機関(みなと高等学園・徳島赤十字ひのみね総合療育センター・徳島赤十字乳児院・発達障がい者総合支援センター)が連携し、総合的な支援を実施した。

①ゾーン連携会議

ゾーン内4機関の代表者等による情報交換や連携のための会議 <12回(12回)>

②災害用備蓄品整備

発達障がい者(児)は、その特性により慣れない環境の中で多人数で過ごすことが厳しい状況となるため、平時から生活環境整備のための物品を備蓄し、災害時に特性を和らげるための環境整備を図った。

③乳幼児一時保育

ハナミズキへの来所者に同伴する乳幼児を必要に応じて徳島赤十字乳児院で一時保育 <0件(31件)>

**2 かかりつけ医等発達障がい対応力向上研修事業**

発達障がい者(児)やその家族が、身近な存在であるかかりつけ医等と信頼関係を構築し、適切な支援を受けることができるよう、発達障がいに関する国の研修を受講した医師が、徳島県内において還元普及のための研修会を実施し、かかりつけ医等の対応力向上を図った。

<研修受講 1回 2人>

<伝達研修 2回 43人>

## 令和2年度発達障がい関連施策の実施状況について (教育委員会)

### 1 「ともにまなぶ」高校生活応援事業

県立高等学校に在籍する、障がいにより特別な支援を必要とする生徒に対し、学校生活の充実や学業不適応状態の予防改善を図り、さらに、学校における支援体制の充実や周りの生徒の理解啓発を促すため、個別的な支援を行う特別支援教育支援員（学習支援員）を県立高等学校4校に配置した。

### 2 特別支援教育パワーアップ事業

特別支援学校の専門性の向上と地域内の小中学校等に対するセンター的機能の充実、特別支援教育の体制整備の充実を図るために、「切れ目ない支援体制整備推進事業」「普及啓発のための支援充実事業」を柱とした研修や相談支援等を実施した。

- ◆教職員の専門性の向上に向けた研修会の実施
- ◆総合教育センターにおける相談、巡回相談員による相談等の実施
  - (1) 総合教育センター特別支援・相談課指導主事による相談
  - (2) 特別支援教育巡回相談員による相談
- ◆地域特別支援連携協議会連絡会の開催  
(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止、以下※中止)
- ◆専門家チームによる教育相談の実施
  - (1) 地域特別支援教育相談会「出張ほっとアドバイス」
  - (2) 「ほっとアドバイス」事業（総合教育センター内での専門家による相談）
- ◆「徳島県発達障がい教育研究会」の開催

### 3 社会で活躍サポート事業

特別支援学校の生徒が、卒業後の社会生活にスムーズに移行し、社会で活躍できるよう、また、事業所等に対する障がい理解等の促進と労働や福祉との連携による特別支援学校の生徒の就労及び職場定着のために、専門家等との連携によるキャリア教育の充実及び教職員の専門性の向上を図った。

- 1 「とくしま特別支援学校技能甲子園」の開催（※中止）
- 2 技能検定の実施
- 3 職場定着に向けた支援

#### 4 特別支援学校「みんなが主役」きらめき事業

特別支援学校の児童生徒一人一人が「主役」となり、障がいの種別や程度に関わらず、将来にわたって地域で活躍できる力を身に付けることができるよう、特別支援学校での文化的な体験学習の積み重ねによる児童生徒の音楽・美術的才能の開花、技能検定等で培った職業スキルを活かすフェスティバルの開催や学校近隣の札所等に出向いてのお接待活動を行った。

##### 1 文化的活動で才能開花

音楽的活動，美術的活動専門家とのコラボレーションによる体験型音楽学習（※中止）や大学等の外部専門家との連携によるデジタルアートの制作を特別支援学校で実施

##### 2 地域社会で実力発揮

就労支援活動，地域で活躍（地域貢献活動）  
四国霊場札所でのお遍路さんへのお接待活動

#### 5 特別支援学校「エシカルチャレンジ」事業

特別支援学校の児童生徒の「個々の力」を結集し、「集団の力」を発揮して、エシカル消費の推進にチャレンジするとともに、障がいのある子どもたちの力を地域等に広くアピールすることにより、特別支援学校から「エシカル消費」行動を推進した。

- 1 特別支援学校に設置したリサイクル資材回収ボックスの運用（学校のエコステーション化）
- 2 小学部から高等部まで連続性のあるエシカル作品作り，地域への提供
- 3 地域企業等と連携した地産地消促進の実践
- 4 エシカル作品展等の開催

#### 6 発達障がい「つながる・ひろがる・はばたく」事業

発達障がいのある子供たちに向け、就学前から卒業後の就職までの多様かつ重層的な取組を実施することにより、徳島発となる発達障がい教育モデルの構築を図った。

- 1 地域の幼稚園，小・中学校において，学びにくさのある子供の学習や行動面を科学的に分析し，目標を設定することで「ポジティブな行動支援」の実施を推進
- 2 一人ひとりの子どもにつまづきに対応できる自律型学習教材の充実
- 3 高等学校における通級による指導を実践している学校でのコンサルテーションを実施
- 4 肢体不自由者の新たな就労モデルを構築するために，テレワーク体験機器等を活用し，テレワークによる就業体験を実施

## 徳島県発達障がい者総合支援プラン（第2期）の進捗状況について

## I 地域における支援環境の充実

## 1 身近な地域での相談支援体制の強化

令和3年3月末現在

概要	取り組み	R2実績	担当部局
○きめ細やかな相談支援体制の強化			発達障がい者総合支援センター・市町村・関係機関
<ul style="list-style-type: none"> <li>・移動相談や機関コンサルテーション, 医療相談等を通じた支援体制の充実</li> <li>・市町村における発達障がいの相談体制の整備や対応力の資質向上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・周知, 活用促進</li> <li>・市町村の対応力向上に向けた研修の実施</li> <li>・情報機器等を活用した情報発信</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移動相談 35回 実62人 延128人</li> <li>・機関コンサルテーション 54件</li> <li>・円滑な支援を目的とした「相談者記入シート」の作成と, 支援機関への周知を実施</li> <li>・市町へタブレット端末を貸出し, 情報を発信している (5市町)</li> </ul>	
○相談支援事業所等のさらなるスキルアップ			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談支援事業所等職員に対する研修会の実施</li> <li>・個別ケース会議や機関コンサルテーションの活用</li> <li>・成人期の相談及び就労支援の核となる支援者の知識, 技術の向上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・困難ケース対応力向上に向けた研修の実施</li> <li>・「発達障がい者支援専門員」の養成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係者研修 2回 41人</li> <li>・発達障がい者支援専門員養成研修 5回×1クール 認定者数21人</li> </ul>	

概要	取り組み	R2実績	担当部局
<p>○地域での連携体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自立支援協議会や連絡調整会議等での連携強化及び支援体制の充実</li> <li>・地域の医療機関との連携</li> <li>・民生委員や地域包括支援センター、介護支援専門員協会等との連携強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の課題把握と情報共有</li> <li>・地域連携をコーディネートする人材育成</li> <li>・発達特性のある高齢者対策として研修会等の実施</li> <li>・医療機関も含めた関係機関のネットワーク形成を促進</li> <li>・医療機関を対象とした研修や医療従事者とのケース会議の実施</li> <li>・連携診療等、医療機関との連携を充実</li> <li>・医療従事者とのケース会議等の実施</li> <li>・医療機関に関する情報発信の充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主催会議 6回</li> <li>・協議会等参加回数 93回</li> <li>・発達障がい者地域支援マネージャー 2名配置</li> <li>・関係者研修 1回 24人(再掲) 演題「高齢発達障がい者の支援について」</li> <li>・医療機関との協議及び情報提供を実施</li> <li>・かかりつけ医等対応力向上事業 3回 45人</li> <li>・連携診療 5件, 小児科相談 38件, 精神科相談 23件</li> <li>・必要なケースについて, ケース会議等を実施</li> <li>・医療機関リストを適宜修正</li> </ul>	<p>発達障がい者総合支援センター・市町村・長寿いきがい課・関係機関</p>
<p>○災害時における支援体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の支援者のスキル向上と連携によるサポート体制の強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の支援者を対象とした研修会の実施</li> <li>・発達障がいに対する基本的な知識や対応方法を学んだ「発達障がいサポーター」の養成</li> <li>・市町村危機管理担当部署との連携</li> <li>・ヘルプマークの周知・活用</li> <li>・発達障がい者総合支援センター作成の防災ハンドブックの活用促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時発達障がい者サポート体制強化事業研修会 1回 32人</li> <li>・発達障がいサポーター 登録数 104</li> <li>・災害時発達障がい者支援台帳の登録制度の普及啓発を図り, 市町村との連携を推進</li> <li>・ヘルプマークの作成・配布</li> <li>・啓発・研修等で配布</li> </ul>	<p>発達障がい者総合支援センター・障がい福祉課・市町村・関係機関</p>

## 2 社会の正しい理解の促進

概要	取り組み	R2実績	部局
<p>○関係機関の理解促進及び支援の質の向上</p> <p>・関係機関を対象とした研修</p>	<p>・関係機関の研修への講師派遣</p>	<p>・講師派遣 54回</p>	
<p>○効果的な普及啓発事業の展開と情報発信の強化</p> <p>・関係機関との連携による県民を対象とした啓発</p> <p>・発達障がい者(児)を地域で支えるインフォーマルな支援体制の強化</p> <p>・発達障がいに関する情報の集約と継続的な発信</p> <p>・合理的配慮に関する理解促進</p>	<p>・県民を対象とした講演会の実施</p> <p>・世界自閉症啓発デーにおける啓発活動の実施</p> <p>・ブルーライトアップや、市町村等イベントにおけるパネル展示の実施</p> <p>・発達障がいに対する基本的な知識や対応方法を学んだ「発達障がいサポーター」の養成(再掲)</p> <p>・ホームページやSNSを活用した情報発信の充実</p> <p>・デジタルサイネージや地域の広報誌等を活用した情報発信</p> <p>・分かりやすいパンフレットの作成・活用</p> <p>・「障がいのある人もない人も暮らしやすい徳島づくり条例」の周知</p> <p>・ヘルプマークの周知・活用(再掲)</p>	<p>・発達障がい教育講演会 1回 355人</p> <p>・文化の森啓発イベント 200人</p> <p>・横断幕・懸垂幕の設置 5か所</p> <p>・ブルーライトアップ 2か所</p> <p>・市町村等イベントでの啓発 0か所</p> <p>・パネル展 8か所</p> <p>・啓発チラシ等配布 4か所</p> <p>・発達障がいサポーター 登録数 104(再掲)</p> <p>・ホームページの更新と、Twitterでの情報発信を実施</p> <p>・デジタルサイネージ 2か所</p> <p>・市町村広報誌掲載 2市1町</p> <p>・ホームページ上に発達障がいに関するパンフレット等の刊行物について情報を発信</p> <p>・障がい者相談支援センターに専門相談員配置</p> <p>・県職員向け「職員対応要領」の運用</p> <p>・条例啓発リーフレット配布</p> <p>・心のバリアフリーハンドブックの作成・配布</p> <p>・ヘルプマークの作成・配布(再掲)</p>	<p>発達障がい者総合支援センター・障がい福祉課・市町村・関係機関</p>

概要	取り組み	R2実績	部局
○災害対応力の向上と啓発			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・発達障がい者(児)やその家族の災害に対する知識習得及び災害対応力の向上</li> <li>・地域住民を対象とした啓発・研修</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の支援者を対象とした研修会の実施(再掲)</li> <li>・発達障がい者(児)やその家族を対象とした研修会や防災訓練等の実施</li> <li>・県民を対象とした研修会等の実施</li> <li>・ヘルプマークの周知・活用(再掲)</li> <li>・発達障がい者総合支援センター作成の防災ハンドブックの活用促進(再掲)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時発達障がい者サポート体制強化事業研修会 1回 32人 (再掲)</li> <li>・センター主催のイベントにて防災ブースを設置</li> <li>・ヘルプマークの作成・配布(再掲)</li> <li>・啓発・研修等で配布(再掲)</li> </ul>	発達障がい者総合支援センター・障がい福祉課・市町村・関係機関

## II ライフステージに応じた継続性のある支援施策の充実

### 1 乳幼児期における支援の充実

#### ①乳幼児健康診査における早期の発見と支援

概要	取り組み	R2実績	部局
○関係機関職員の知識・技術の向上			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・乳幼児健康診査に関わる支援者への社会性発達の情報提供</li> <li>・乳幼児健康診査に関わる支援者が携わった困難事例についての技術支援</li> <li>・乳幼児健康診査でのアセスメントツール活用に向けての技術支援</li> <li>・支援者を対象とした研修会の充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発達障がい児早期発見支援体制事業の充実</li> <li>・アセスメントツール導入後のフォローアップを実施</li> <li>・保健師、保育士等を対象とした研修会の実施</li> <li>・関係機関での研修に講師を派遣</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1町(保健師等)に対し情報提供及び技術支援</li> <li>・発達障がい児早期発見支援研修会 1回 14人</li> <li>・市町村保健師対象学習会(東みよし町) 2回 10人</li> </ul>	発達障がい者総合支援センター



## ②保育所・幼稚園等における早期発見と支援

概要	取り組み	R2実績	部局
<p>○関係機関職員の専門性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・機関コンサルテーションおよび個別ケース会議の充実</li> <li>・保育所・幼稚園等の連絡会議や研修における情報提供の充実</li> <li>・対象者のニーズに応じた研修会の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て現場等への専門職の派遣によるスーパーバイズを実施</li> <li>・研修体系・内容の充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発達凸凹サポートチーム現場派遣事業による保育所, 幼稚園等への職員の派遣 20回</li> <li>・地域啓発・研修事業 3圏域実施 6回 142人</li> <li>・発達障がい者支援専門員養成研修 5回×1クール 認定者数21人(認定者総数53人)</li> </ul>	発達障がい者総合支援センター
<p>○保護者への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ペアレントトレーニングの拡充</li> <li>・保護者を対象とした子どもの発達や関わり方に関する情報提供及びピアサポートの場の提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい児通所支援事業所におけるペアレントトレーニングの実施を支援</li> <li>・幼児期の保護者を対象とした事業の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育てサポート推進事業「すくすく教室」(ペアレントトレーニング) 保護者 12回 実11人 延54人 支援者 12回 実4人 延24人</li> <li>・子育てサポート推進事業「のびっ子学級」 6回 実9人 延44人</li> </ul>	

概要	取り組み	R2実績	部局
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域で行っている保護者支援のサポートペアレントトレーニングのウォーミングアップ内容等の技術支援</li> <li>・ペアレント・メンターの養成・活用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村の子育て教室等で講座の開催及び技術支援</li> <li>・保護者支援のできるペアレント・メンターの養成やグループ相談会等の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育てサポート推進事業「子育てサポートミニ講座」 3回 82人</li> <li>・ペアレント・メンター登録数 25人</li> <li>・養成研修基礎講座 1回 3人</li> <li>・事例検討会 1回 7人</li> <li>・ペアレント・メンター連絡協議会 1回</li> <li>・グループ相談会へのメンター派遣 5回 14人</li> <li>・子育てサポート推進事業「のびっ子学級」 メンター 1回 1人</li> <li>・子育てサポート推進事業「すくすく教室」 (ペアレントトレーニング) メンター 2回 2人</li> <li>・シルバー大学校 県 中止 鳴門市 1回 2人</li> <li>・子育てサポート推進事業「子育てサポートミニ講座」 メンター 3回 6人</li> <li>・研修会等での講演活動 メンター 2回 4人</li> </ul>	発達障がい者総合支援センター

## 2 就学期における支援の充実

### ①就学期における発見と支援

概要	取り組み	R2実績	部局
○就学支援の充実			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村教育支援委員会の機能充実</li> <li>・地域特別支援連携協議会の活用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村教育支援委員会の調査員への研修を実施</li> <li>・就学前の幼児に関する個別の支援計画の作成・活用推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナウイルス感染拡大により開催中止のため、書面開催</li> <li>・特別支援教育コーディネーター研修等で個別の教育支援計画の引継ぎを推進</li> </ul>	特別支援教育課・総合教育センター

概要	取り組み	R2実績	部局
○校種間の円滑な引継ぎ			特別支援教育課・総合教育センター
・各学校間の「個別の教育支援計画」引継ぎ	・個別の教育支援計画の活用推進  ・個別の指導計画の作成・活用推進	・「個別の教育支援計画」(改訂版)の冊子を作成  ・「通級による指導ハンドブック」の作成・配付	

## ②就学期における支援体制の整備

概要	取り組み	R2実績	部局
○幼・小・中学校での取組			特別支援教育課・総合教育センター
・「ポジティブな行動支援」の考え方の浸透を図り、各園・学校全体でその取組を推進	・県下全域への拡充	・実施園・校66.9%(230校・園/353校・園) ・ポジティブな行動支援実践事例集 I の発行	
・一人ひとりの学習上のつまずきに応じた自律型学習教材の作成と活用推進	・小学校の国語・算数を主とした教材作成	・問題数 4146問(累積) ・e-ラーニングコンテンツ教材の開発 (自律型学習教材1967問, ことばの学習教材1943問)	
○高等学校での取組			
・高等学校において「自立活動」の内容を取り入れた活動の実践を推進	・「自立活動」等の指導が必要な生徒が在籍する高等学校における特別な指導の実施	・特別支援教育支援員配置校 5校 ・「通級による指導」実施校 1校	

概要	取り組み	R2実績	部局
<p>○特別支援学校での取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒が将来にわたって地域で活躍できる力の育成</li> <li>・生徒の働きたい想いに応える就労支援の充実</li> <li>・文化・芸術活動及び体育・スポーツ活動の充実</li> <li>・消費者教育,「エシカル消費」の推進</li> <li>・主権者教育の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域へのボランティア参加</li> <li>・とくしま特別支援学校技能検定の実施</li> <li>・「ゆめチャレンジフェスティバル」の実施</li> <li>・アート作品制作及びパラリンピック種目であるボッチャの普及促進</li> <li>・消費者教育の推進</li> <li>・地域の特産品をいかした新商品の開発</li> <li>・特別支援学校を拠点としたリサイクル活動の実施</li> <li>・主権者教育の学習活動実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施校9校</li> <li>・受検者数 456人(R2)</li> <li>・コロナウイルス感染拡大により開催中止</li> <li>・きらめきアート展(Web) 出品数 457点 公開期間 36日 アクセス数 30,585回 ボッチャ実施校 11校</li> <li>・実施校11校</li> <li>・実践数5</li> <li>・実施校11校</li> <li>・実施校11校</li> </ul>	<p>特別支援教育課・ 総合教育センター・労働雇用戦略課・関係機関</p>
<p>○インクルーシブな教育体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域特別支援連携協議会の活用</li> <li>・学識経験者と連携し,特別支援学校教員の専門性向上の取組を推進</li> <li>・特別支援教育に関する専門性の向上のたるICT活用による教員用eラーニングの開発・活用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援教育体制強化</li> <li>・「発達障がい教育・自立促進アドバイザー」チームと連携した実践研究の推進</li> <li>・eラーニング教材の開発と各教員研修等での活用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナウイルス感染拡大により開催中止</li> <li>・実践研究数 21事例(R2)</li> <li>・特別支援「まなびの広場」HP公開事例114</li> <li>・eラーニング問題 1019問(累積)</li> <li>・アクセス件数 7,638件(R2)</li> </ul>	<p>特別支援教育課・ 総合教育センター</p>

概要	取り組み	R2実績	部局
○発達障がいの理解促進			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・本人, 保護者, 支援者の理解促進</li> <li>・放課後児童クラブに従事する者(放課後児童支援員等)への研修の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発達障がいに関する研修会の実施</li> <li>・ライフステージに応じた自己理解を支援</li> <li>・放課後児童支援員認定資格研修の実施</li> <li>・放課後児童支援員等の資質向上のための研修実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主催研修 38回</li> <li>・共催研修 7回</li> <li>・特別支援教育講演会 1回 355人</li> <li>・自立・就労応援講座 <ul style="list-style-type: none"> <li>小学生 2回 実4人 延4人</li> <li>中学生 1回 実1人 延1人</li> </ul> </li> <li>・受講者数 112人</li> <li>・修了者数 106人</li> <li>・児童厚生員・放課後児童支援員等合同研修参加者 105人</li> <li>・フォローアップ研修 参加者 226人</li> <li>・放課後児童支援員等資質向上研修会参加者 197人</li> <li>・放課後子ども総合プラン研修会参加者 112人</li> </ul>	特別支援教育課・総合教育センター・発達障がい者総合支援センター・次世代育成・青少年課

### ③成人期(進学先・就労先等)への円滑な引継ぎ

概要	取り組み	R2実績	部局
○企業等での理解促進と他機関との連携			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・発達障がい等障がい特性に対する進学先・就労先の理解促進</li> <li>・進学先, 就労先, 関係機関との連携の促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業を対象とした研修の実施</li> <li>・インターンシップや就業体験実施</li> <li>・在学中からの理解の促進</li> <li>・就労先等との連携の促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就労定着応援講座の実施 1回 7人</li> <li>・実施校 11校</li> <li>・とくしま特別支援学校技能検定の実施</li> <li>・You Me(ゆめ)チャレンジフェスティバルの中止</li> </ul>	特別支援教育課・総合教育センター・発達障がい者総合支援センター・労働局等関係機関

概要	取り組み	R2実績	部局
○家族支援の充実			発達障がい者総合支援センター
・家族のこころの安定のための場づくり	・家族を対象とした教室の実施	・家族サポート教室 6回 実12人 延44人	

### 3 成人期における支援の充実

#### ①高等教育機関における支援

概要	取り組み	R2実績	部局
○相談の場の確保とネットワークづくり			発達障がい者総合支援センター・障がい者職業センター・関係機関
・高等教育機関と連携した、学内の相談の場の確保	・就労サポートブックを活用した研修会の実施	・高等教育機関と連携した、モデル高校での教職員研修とフォローアップの実施 研修 3カ所 3回 延70人 フォローアップ 1カ所 2回 延10人	
・中学, 高等学校からの円滑な情報引継ぎ	・特性把握のための学生向け支援の実施 ・ネットワーク会議及び機関コンサルテーションの活用	・自立就労応援講座 高校・大学 1回 実2人 延2人 ・必要なケースについて、会議及び機関コンサルテーションを実施	
○関係機関との連携・引継ぎ			
・中途退学者や就労に結びついていない学生に関する情報の共有	・在学中からの連携の促進 ・相談先カードの作成, 配布	・必要なケースについて、情報共有と連携 ・円滑な支援を目的とした「相談者記入シート」の作成と、支援機関への周知を実施(再掲)	

## ②社会参加に向けた支援

概要	取り組み	R2実績	部局
○発達障がい者, 家族への支援の充実			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・発達障がい者の交流の場の確保</li> <li>・生涯を通じた学びと活動の場を提供</li> <li>・家族のこころの安定の場づくり</li> <li>・成人期の相談及び就労支援の核となる支援者の知識, 技術の向上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ピアグループの育成</li> <li>・「障がい者の学びコース」講座の実施</li> <li>・社会貢献に向けたモデル事業の検討・実施</li> <li>・家族を対象とした教室の実施(再掲)</li> <li>・「発達障がい者支援専門員」の養成(再掲)</li> </ul>	<p>【ひととき】 19回 実22人 延88人            ハナミズキ 14回 実20人 延82人            アイリス 5回 実2人 延6人            【ほっと会】 3回 実7人 延11人</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・講座 28回 受講者数 202名</li> <li>・実施に向けて検討</li> <li>・家族サポート教室 6回 実12人 延44人(再掲)</li> <li>・発達障がい者支援専門員養成研修 5回×1クール 認定者数21人(再掲)</li> </ul>	発達障がい者総合支援センター・生涯学習課・関係機関
○ひきこもりへの対応			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談の充実</li> <li>・相談窓口の情報提供及び啓発促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本人や家族に対する支援(個別相談, 集団療法)</li> <li>・医療機関やひきこもり支援機関, 相談支援事業所等と連携した包括的な支援の実施</li> </ul>	<p>&lt; 個別相談 &gt;            来所相談 実91件, 延289件            電話相談 実121件, 延267件            &lt; 集団療法 &gt;            当事者グループ活動 128回, 実22人, 延474人            ・ひきこもり家族教室 16回, 実20人, 延132人            (西部・南部各サテライトでの実施回数を含む。実人数は家族のみ計上。延人数には関係機関を含む。)            ・ひきこもり親の会 4回, 実8人, 延15人</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関への技術支援 228件</li> </ul>	健康づくり課・保健所・精神保健福祉センター・発達障がい者総合支援センター・関係機関

概要	取り組み	R2実績	部局
<ul style="list-style-type: none"> <li>・自立支援協議会等における情報共有, 市町村や医療機関等と連携したセーフティネットの構築</li> <li>・生活リズムをつくるきっかけづくり</li> <li>・ひきこもり支援を担う人材の養成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ワークサンプルを活用した作業体験</li> <li>・「ひきこもり対策連絡協議会」の開催</li> <li>・「ひきこもり支援に携わる人材の養成研修」の実施</li> </ul>	<p>【FA】ハナミズキ 73回 実10人 延127人 アイリス 78回 実4人 延157人</p> <p>令和3年3月22日「ひきこもり対策連絡会議」及び「ひきこもり支援従事者研修」同時開催。 ①「NPO法人みよしサポート協会びあぞらの支援・活動について」講師 NPO法人みよしサポート協会びあぞら 理事長 天野雄二氏 ②ひきこもり地域支援センター「きのぼり」実績報告</p>	健康づくり課・保健所・精神保健福祉センター・発達障がい者総合支援センター・関係機関

### ③就労と定着に向けた支援

概要	取り組み	R2実績	部局
○自己理解支援, 就労準備支援の充実・強化			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・自己理解のための支援</li> <li>・制度や支援機関についての情報集約・発信</li> <li>・基本的な生活習慣の確立, 社会的スキルの習得等に向けた支援</li> <li>・就労イメージをつかみ適職を見つけるための職場体験, 就労準備の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就労サポートブック(ナビゲーションシート)の活用</li> <li>・ホームページやSNSを活用した情報発信の充実(再掲)</li> <li>・FA, 職業準備支援, 関係機関と連携した多様な職場体験機会の提供(農福連携等)</li> <li>・就労支援機関と連携した実習体験の活用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・啓発・研修等で配布・紹介</li> <li>・ホームページの更新と, Twitterでの情報発信を実施(再掲)</li> </ul> <p>【FA】ハナミズキ 73回 実10人 延127人 アイリス 78回 実4人 延157人 (再掲)</p> <p>【作業体験】 みなと高等学園 2回 実2人 延3人 西部テクノスクール 1回 実1人</p> <p>【ジョブトレ】 ハナミズキ 2回 実2人 延4人 アイリス 2回 実3人 延4人</p>	発達障がい者総合支援センター・関係機関



概要	取り組み	R2実績	部局
○職場定着支援の充実			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談支援の充実</li> <li>・企業に対する啓発・研修</li> <li>・先駆的な取組事例の紹介</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就労定着のためのグループ活動を実施</li> <li>・ジョブコーチ支援の活用</li> <li>・就労支援機関及び労働関係部局と連携した包括的な支援体制の整備, 研修会や情報交換会の実施</li> <li>・「精神・発達障害者しごとサポーター」の養成</li> <li>・発達障がい者等の理解促進のための企業セミナー「はたらくサポートプロジェクト」の実施</li> <li>・雇用事例集の作成, 企業見学会の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【就労継続バックアップ事業】 ハナミズキ 3回 実4名 延7名 アイリス 2回 実3名 延4名</li> <li>・必要なケースへのジョブコーチ支援</li> <li>・ふれあい就職面接会 中止 ・ゆめチャレンジフェスティバル 中止</li> <li>4回 48人</li> <li>・はたらく力見学会 中止 ・出前セミナー 3回 73団体 87名参加</li> </ul>	<p>発達障がい者総合支援センター・総合教育センター・労働局・障害者職業センター・関係機関</p>

## 令和3年度発達障がい関連施策について (発達障がい者総合支援センター)

1 発達障がい支援機能強化事業

18,013千円

### 1 事業の目的

地域における相談支援の核となる人材を育成し、早期発見・早期支援の体制を充実させるとともに、発達障がい者（児）及びその家族が、地域においてライフステージに応じた支援が受けられるよう、体制を整備する。また、広く県民に啓発することにより、障がいのある人もない人も、ともに支え合い暮らす地域づくりを目指すことで、発達障がい者の自己実現の場と機会が広がる。

### 2 背景・課題

発達障がいの社会的な認知と個人の気づきが進んだことにより、センター利用者数は右肩上がりに増えている中、個別相談に加え、様々な方法で発達障がい者支援を行っている。

一方で、限られた職員数と稼働時間で、センターの役割である支援者支援と困難ケースに対応する必要がある。

### 3 事業概要

徳島県発達障がい者総合支援プラン（第2期）に基づき、発達障がい者対策事業を実施する。

(1) 相談支援：発達障がい者（児）及び家族等からの相談に応じ、的確な指導、助言を行うとともに、関係機関との連携強化により、発達障がい者への総合的な支援体制の整備を促進する。

①個別相談支援事業 ②グループ支援

(2) 発達支援：保護者のペアレントトレーニングの技術獲得を支援するとともに、ペアレント・メンターの活動を応援することにより、保護者のストレスを軽減する。

①子育てサポート推進事業

(3) 就労支援：自己の特性理解を促し、就労への動機付けや就労場面における課題等について指導、助言を行うことで、特性に応じた進路選択や職業選択、離転職の予防につなげる。

①発達障がい者就労移行サポート事業 ②モデル高校との連携事業

③自立・就労応援講座事業

(4) 啓発：支援を必要とする者が早期発見・早期支援につながるよう、広く県民に発達障がいの正しい理解と知識を普及させる。

①発達障害啓発週間関連事業 ②暮らしやすい徳島づくり加速事業

(5) 研修：支援を必要とする者が早期発見・早期支援につながるよう、関係者への研修を行い、支援者の力量を上げる。

①支援者支援の強化事業 ②災害時発達障がい者サポート体制強化事業

③災害時発達障がい者自助力アップ事業

(6) 連携：関係機関との連携を効果的にするための仕組みづくりと総合的計画的な施策の推進を図る。

①地域支援機能強化仕組みづくり事業 ②体制整備 ③ゾーン連携事業

#### 4 事業効果

(1) 地域の支援者が発達障がいについての知識と技術を高めることにより、早期発見・早期支援ができ、発達障がい者（児）や家族を的確な支援機関につなぐことができる。また、関係者にとっては、現任教育の場としても活用でき、地域の支援力の充実につながり、当センターにおいては、困難事例への対応と地域の支援機関の人材育成にこれまで以上に尽力することができる。

(2) 自立及び就労を視野に入れた早期からの支援により、発達障がい者（児）にとって具体的な就労イメージと実践的なスキルの獲得が期待でき、適切な就労へとつなげることができる。

(3) 広く県民に啓発することにより、発達障がいについて正しい理解の促進が図られ、誤解や偏見を除くことで、発達障がいのある人だけでなく、誰もが幸せに暮らす社会の実現に近づく。また、発達障がいへの気づきが促進されることにより、必要な支援を必要な人がタイムリーに受けることができ、県民サービスの向上につながる。

## 2 かかりつけ医等発達障がい対応力向上研修事業

500千円

### 1 事業の目的

発達障がい者（児）やその家族が身近な存在であるかかりつけ医等と信頼関係を構築し、適切な支援を受けるためには、かかりつけ医等の対応力向上が必要不可欠である。発達障がい者（児）やその家族が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、かかりつけ医等の対応力底上げを図る。

### 2 事業概要

(1) 発達障がいに関する国研修の受講

研修名：精神保健に関する技術研修

日 時：令和3年9月28～29日

場 所：WEB研修

受講者：徳島県医師会より推薦された医師及びセンター職員

(2) 伝達研修の実施

講 師：国研修を受講し、徳島県医師会より推薦された医師及びセンター職員

対象者：医師 等

(3) 修了証書の交付 等

### 3 事業効果

地域の身近なかかりつけ医等が発達障がいについて正しい知識を持つことで、発達障がいへの気づき、早期発見につながる。また、適切な配慮でスムーズな受診ができることにより、発達障がい者（児）やその家族の負担軽減につながる。

## 1. 発達障がい支援機能強化事業

NO.		事業名	内容
1	相談支援	1 個別相談支援事業	連携診療(ひのみね総合療育センター小児科診療確保と同行支援) 小児科相談 精神科相談 一般相談(心理検査・発達検査・移動相談含む)
		2 グループ支援	発達障がい者ピアグループ育成事業ひととき(当事者の生活の質の向上と自立支援) 発達障がい者ピアグループ育成事業ほっと会(当事者の生活の質の向上と自立支援) 家族サポート教室(心理的教育アプローチによるグループワーク)
2	発達支援	3 子育てサポート推進事業	子育てサポートミニ講座 子育てサポート教室「のびっ子学級」(親子参加型プログラム) 子育てサポート教室「すくすく教室」(ペアレントトレーニング) 子育てサポート教室 (ペアレントプログラム) ペアレント・メンターによるグループ相談会 ペアレント・メンターによる啓発活動 (シルバー大学校等) ペアレント・メンター活動バックアップ 【養成研修(フォローアップ講座・事例検討会)・連絡協議会】
			4 発達障がい者就労移行サポート事業
3	就労支援	5 モデル高校との連携事業	
		6 就労応援講座事業	自立・就労応援講座 就労・定着応援講座
4	啓発	7 発達障害啓発週間関連事業	
		8 暮らしやすい徳島づくり加速事業	
5	研修	9 支援者支援の強化事業	発達障がい者地域支援マネジャーの配置 発達障がい者支援専門員の養成 発達障がいサポーターの登録 関係者研修による支援者のスキルアップ(センター主催) 医療との連携 他機関会議への出席(会議でのスーパーバイズ) 「発達凸凹サポートチーム」現場派遣事業 発達凸凹出前講座 地域啓発研修事業(3圏域での研修及び啓発) 発達障がい児早期発見体制支援事業モデル市町村支援及び研修 市町村へのタブレット設置
		10 災害時発達障がい者サポート体制強化事業	
		11 (新)災害時発達障がい者自助力アップ事業	
		12 職員の資質の向上	
6	連携	13 地域支援機能強化仕組みづくり事業	一次的な相談窓口の周知(ガイドマップの作成) 情報提供書(アセスメントシート)の活用
		14 体制整備	発達障がい者支援地域協議会(発達障がい者支援に関する施策の総合的、計画的な推進のための体制整備) 発達障がい者支援西部圏域調整会議(関係機関の連携強化) 児童発達支援センター連絡協議会
		15 ゾーン連携事業	連携体制の充実 災害用備蓄品整備 乳幼児の一時的保育

## 2. かかりつけ医等発達障がい対応力向上研修事業

## 令和3年度発達障がい関連施策について (教育委員会)

### 1 「ともにまなぶ」高校生活応援事業

3,170千円

県立高等学校に在籍する、障がいにより特別な支援を必要とする生徒に対し、対象生徒の学校生活の充実や学業不適合状態の予防改善を図り、さらに、学校における支援体制の充実や周りの生徒の理解啓発を促すため、個別的な支援を行う特別支援教育支援員（学習支援員）を5校に1名ずつ配置する。

### 2 特別支援教育パワーアップ事業

5,136千円

「切れ目ない支援体制整備推進事業」、「普及啓発のための支援充実事業」を柱とした研修や相談支援等を実施することで、特別支援学校の専門性の向上を図るとともに、地域内の小・中学校等に対するセンター的機能の充実と特別支援教育の体制整備の充実を図る。

- 切れ目ない支援体制整備推進事業
  - 教員対象の特別支援教育研修会
  - 県民対象の特別支援教育講演会
  - 医療的ケア・給食等の指導検討委員会
  - 地域特別支援連携協議会連絡会（※中止）
  - 徳島県発達障がい教育研究会
- 普及啓発のための支援充実事業
  - 外部専門家の派遣
  - 特別支援教育巡回相談員の派遣
  - 発達障がい等パートナー養成講座
  - 特別支援学校間での連携支援
  - 多様な学びに関する支援

### 3 社会で活躍サポート事業

5,337千円

特別支援学校の生徒が、卒業後の社会生活にスムーズに移行し、社会で活躍できるよう、また、事業所等に対する障がい理解等の促進と労働や福祉との連携による特別支援学校の生徒の就労及び職場定着のために、専門家等との連携によるキャリア教育の充実及び教職員の専門性の向上を図る。

- 「技能甲子園」の開催（検定上位級取得者による競技会の開催）
- 特別支援学校主導の技能検定の実施（すだちサポート会議の開催等）
- 職場定着に向けた支援（進路指導主事による卒業生の職場巡回支援等）

#### 4 特別支援学校「みんなが主役」きらめき事業

11,300千円

特別支援学校での文化的な体験学習の積み重ねによる児童生徒の音楽・美術的才能の開花、障がいのある人もない人も共に楽しめるボッチャの実践によるスポーツ活動の普及促進、技能検定等で培った職業スキルを活かすフェスティバルの開催や学校近隣の札所等に出向いてのお接待活動、これらを通して特別支援学校の児童生徒一人一人が「主役」となり、障がいの種別や程度に関わらず、将来にわたって地域で活躍できる力を身に付ける。

- 1 文化的活動で才能開花  
音楽的活動（※中止）、美術的活動専門家とのコラボレーションによる体験型音楽学習（※中止）や大学等の外部専門家との連携によるデジタルアート等の制作等
- 2 スポーツ活動の普及促進  
障がいのある人もない人も共に楽しめるボッチャ等の実践
- 3 地域社会で実力発揮  
ゆめチャレンジフェスティバル、四国霊場札所での「お接待イベント」の開催

#### 5 特別支援学校「エシカルチャレンジ」事業

2,500千円

新たな生活様式に対応したエシカル消費の推進にチャレンジするとともに、障がいのある子どもたちのエシカル消費に関する取組を地域等へ広く発信することにより、エシカル消費の普及拡大を目指す。また、新型コロナウイルス感染症に等便乗した悪徳商法等への対応など、障がい特性に合わせた消費者教育を展開する。

- 1 特別支援学校ならではの「エシカル消費」教育実践の強化及び消費者教育の推進
  - ・児童生徒の個性を活かした作品作りを全学部で実践した学校
  - ・エシカル商品や製品を家庭や地域に提供した学校
  - ・新型コロナウイルス感染症等に便乗した悪徳商法等への対応など、障がい特性に合わせた消費者教育の授業実践
- 2 積極的な地域との連携と「エシカル消費」の普及拡大
  - ・地域企業等と連携した地産地消促進
  - ・エシカル作品展等を開催

#### 6 発達障がい「つながる・ひろがる・はばたく」充実事業

9,300千円

発達障がいのある子供たちに向け、就学前から卒業後の就職までの多様かつ重層的な取組を実施することにより、徳島発となる発達障がい教育モデルの構築を図った。

- 1 地域の幼稚園、小・中学校において、学びにくさのある子供の学習や行動面を科学的に分析し、目標を設定することで「ポジティブな行動支援」の実施を推進
- 2 一人ひとりの子どもにつまづきに対応できる自律型学習教材の充実
- 3 高等学校における通級による指導を実践している学校でのコンサルテーションを実施
- 4 肢体不自由者の新たな就労モデルを構築するために、テレワーク体験機器等を活用し、テレワークによる就業体験を実施

### 発達障がい者（児）支援に関する実態調査について

#### 1 目的

徳島県においては、発達障害者支援法や徳島県発達障がい者総合支援プランに基づき、発達障がい者（児）に対する乳幼児期から成人期までの各ライフステージに応じた支援を行ってきたところであるが、来年度は、プラン（2期）計画期間の最終年度となることから、地域の支援状況について現状や課題を把握し、プランの改定に反映するため、実態調査を行うこととする。

#### 2 調査対象

- ・市町村の発達障がい主管課
- ・支援機関（児童発達支援センター、指定相談支援事業所、障害者就業・生活支援センター、地域若者サポートステーション、ハローワーク）等

#### 3 調査期間

令和3年11月～令和4年1月

#### 4 調査方法

「発達障がい者（児）支援に関する実態調査票」（案）による紙面調査

#### 5 調査内容

市町村等における支援体制の整備状況に関する実態調査